

もう皆勤手当なんて払う時代は終わった？

「同一労働同一賃金」対応セミナー

11月29日（木）13時30分～17時00分 IN 神戸国際会館

正規と非正規との格差を問題視した最高裁の判例が出ました。そして、働き方改革関連法案が国会を通りました。これからは、「正社員に皆勤手当を払うなら非正規にも払え」と言われる時代になります。諸手当の見直しに重点を置いた賃金制度の見直しが急務になりそうです。そこで、本セミナーでは賃金制度の見直しを中心に「同一労働同一賃金」への対応策をわかりやすく解説いたします。ぜひ、この機会にセミナーへのご参加をご検討ください。皆様のご参加を心からお待ちしております。

第 I 部 実践！「同一労働同一賃金」への対応策

1 「同一労働同一賃金」で迫られる賃金制度の見直し

- ・ 問題視されたのは、手当の不合理的格差だった
最高裁判決（ハマキョウレックス・長澤運輸事件）の衝撃
- ・ 「同一労働同一賃金」の法改正とは？

2 実践！「同一労働同一賃金」への対応策

- ・ 家族手当、住宅手当、通勤手当等、諸手当の見直し策
- ・ 賃金見直しが後手に回った例、先手を打った例
- ・ 賃金診断、ココがおかしい
- ・ 法改正に備える、今後の賃金改定のスケジュールは？

【講師】

糟谷社会保険労務士事務所
代表 糟谷芳孝



平成12年に社会保険労務士事務所を開業。中小企業の労務管理に携わり、延べ1000人を超える経営者の相談に応じる。商工会議所、兵庫県経営者協会等での講演実績も多い。

第 II 部 平等に与えられた時間を活かすのはあなた次第！ 成果に差がつく時間の使い方、ズバリ！教えます

人生は、すべて時間に始まり、時間に終わります。与えられた時間の使い方は、人それぞれに任されているのですが、それを自覚している人は少ないでしょう。

私たちは、会社のため、顧客のために、本当に有効に時間を使っているのでしょうか？

成功するかどうか、成果を上げられるかどうかは、すべて時間の使い方にかかっています。その時間を支配する者は、繁栄を勝ち取ることが出来るのです。

そこで、本セミナーでは、時間の有効な使い方、活用方法について、分かりやすくお話しいたします。きっと有意義な時間となることでしょう。ぜひ、ご参加ください。

【講師】

松井あきら事務所
代表 松井あきら



経営コンサルタント、税理士として、40年以上にわたり中小企業、病院の経営を指導。特に売上アップ、人材育成の実践的な手法は多くの経営者から支持されている。

※ 必ず裏面もご覧ください ⇒

11月29日(木) 「同一労働同一賃金」対応セミナー 参加申込書 (FAX :078-367-5234)



このまま FAXでお申し込み下さい。 糟谷社会保険労務士事務所 行

【会場のご案内】

神戸国際会館 8階 804号室 (神戸市中央区御幸通8-1-6)

※ JR、各線三宮駅から徒歩3分



★ 本セミナーに関するお問い合わせは・・・
糟谷(かすたに)社会保険労務士事務所
電話 : 078-367-5233 HP : <http://www.kasutani.net>

開催要項

- ◆ 開催日 : 平成 30 年 11 月 29 日 (木)
13時 30分 ~ 17時 00分
- ◆ 会場 : 神戸国際会館 8階 804号室
※ 左記、会場案内図をご覧ください。
- ◆ 参加費 : 1名様 15,000円 (銀行振込)
※ 糟谷事務所の顧問先様は「無料」です。
- ◆ 定員 : 24名 (定員に達し次第、締切ります)
※ 士業、コンサルタントの方は参加をご遠慮下さい。

【お申込み方法】

下記の申込書に必要事項をご記入のうえFAXにてお送り下さい。(ホームページからお申込みは可能です。)
その後、顧問先様以外の方は、受講料を下記の口座にお振込みください(振込手数料はご負担願います。)
ご入金いただきましたら、セミナー当日の約1週間前を目途に受講票を送付させていただきます。ご入金後、受講をキャンセルされる場合でも、受講料の返金はいたしかねますので、ご了承ください。

【振込先】 神戸信用金庫 本店営業部
(普通) 0692901
糟谷 芳孝 (かすたに よしたか)

お申し込みは今すぐ FAX: 078-367-5234

貴社名	ご住所	社員数
	〒	正社員 人 パート 人
TEL	FAX	業種
()-()-()	()-()-()	
お名前 (セミナー受講者様)	所属・役職名	E-MAIL

※ お申し込みはホームページからも可能です。 ⇒ <http://www.kasutani.net> をご覧ください。